

会 議 名	第1回 みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業支援業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成31年1月24日(木) 午後4時～午後5時
開 催 場 所	港区麻布地区総合支所3階第2会議室
委 員 員	出席者 4名 有賀委員長、鈴木副委員長、吉田委員、橋本委員 欠席者 1名 上村委員
事 務 局	麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当
会 議 次 第	1 選考委員会選考スケジュール(案)について 2 事業候補者募集要項(案)について 3 事業候補者選考方針(案)について 4 仕様書(素案)について 5 採点基準表(案)について
配 付 資 料	(席上配布資料) 資料1 みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール(案) 資料4 みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託事業候補者募集要項(案) 【様式1】質問書 【様式2】プロポーザル参加表明書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及び研修体制 【様式7】企画提案書(1) 【様式8】企画提案書(2) 【様式9】企画提案書(3) 【様式10】みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託プロポーザル参加辞退届 資料5 みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託事業候補者選考方針(案) 資料6 仕様書(素案) 資料7 採点基準表(一次審査)(案) 資料7-2 採点基準表(二次審査)(案)

会議の結果及び主要な発言

(発言者)	
事務局	<p><b>【開会】</b> 配布資料の確認 1名欠席ですが、過半数以上のため有効</p>
事務局	<p><b>【委員長の互選について】</b> 「みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱」第5条に基づき、有賀委員長を選出 鈴木副委員長を指名</p>
事務局	<p><b>【1 選考委員会選考スケジュール案（案）について】</b> 「次第1 選考委員会選考スケジュール（案）」について （資料3に基づき説明）～詳細省略～</p>
A委員 全員	<p>意見・質問等はありませんか。 意見・質問なし。</p>
事務局	<p><b>【2 事業候補者募集要項（案）について】</b> 「次第2 事業候補者募集要項（案）について」、「次第3 事業候補者選考方針（案）について」、「次第4 仕様書（素案）について」、「次第5 採点基準表（案）について」は、相互に関連する事項なので一括審議。 （資料4～資料6に基づき説明）～詳細省略～</p>
B委員 事務局	<p>今回新たに加えたテーマはありますか。 子育て世代をターゲットにした「地域で子供を育てる」というテーマを新たに加えました。講座開催時間は日中とし、講座回数を従来の全10回から6回に短縮したいと考えています。また、講座回数が減ることに伴って講座内容が薄くならぬよう、アイデアを考案したグループごとに可能な日時に集まっただき、その中に事業担当者を1名ずつ配置し支援を行う予定です。</p>
A委員 事務局	<p>なぜ今回、「子育て」というテーマを選択したのですか。 以前開催した「おつかい大作戦」という事業が現在も継続されており、子どもをターゲットにしたテーマは参加者の参加意欲や継続性が高められると考えました。</p>
A委員	<p>プロポーザルのテーマや運営方法をあらかじめ指定しすぎているので、幅広い提案をしてもらえるよう自由度を高くして募集をするべきです。例えば、麻布地区の特性を活かしたテーマを事業者に募集するというものがあります。</p>
事務局	<p>テーマ等については、あらかじめ限定せずに募集する方向で再考します。</p>
A委員	<p>履行期間が5月7日とされていますが、この日であるべき明確な理由はありますか。もしないのであれば、5月1日からでも良いと思います。</p>
事務局	<p>当初は5月1日からでしたが、その日は祝日なので7日からとしました。契約管財課に確認したうえで、問題がなければ5月1日からとします。</p>
A委員	<p><b>【3 事業候補者選考方針（案）について】</b> 第1次審査での書類審査について、提案に伴う補足資料が多すぎるので、枚数の上</p>

事務局	<p>限を設け、ポイントを絞った資料作りが必要ではないでしょうか。今回はテーマの括りが大きいので、多くても2、3枚でよいと思います。</p> <p>補足資料は、資料4の事業候補者募集要項（案）5ページ「7. 企画提案書等の提出」（6）において、全体で10枚以内までと記載しております。</p>
A委員	<p>第2次審査のプレゼンテーションはあくまで第1次審査の補足説明であり、新たな資料の追加提出は望ましくないと思いますが、その旨の記載は必要ないのですか。</p>
事務局	<p>追記します。</p>
A委員	<p>選考方針「2. 審査の実施方法」（2）に「担当者のほか、仕様書のある業務責任者の同席」を必須としていますが、業務責任者からの説明はあってしかるべきなので、「同席」という表現は好ましくないのではないのでしょうか。また、最大の参加可能人数についても記載すべきではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>責任者の同伴は、4～5名以内とします。表現についても「同席」から改めることとします。</p>
A委員	<p>選考方針「3. 評価項目及び評価視点」の注記に、「応募事業者が1者であっても審査を行うこととし、総合点に占める評価の60%を基準点と設定」とありますが、表現が非常に曖昧でわかりにくいと思います。</p>
事務局	<p>表現を改め、第1次審査の時点で応募が1者のみであっても、第2次審査は実施することとします。また、総合点に占める評価点が60%を上回る場合のみ、審査通過とすることを明記します。</p>
A委員	<p><b>【4 仕様書（素案）について】</b></p> <p>仕様書内「5. 業務内容」について、「修了後も継続的に地域コミュニティに関わっていくため具体的な支援を行う」とありますが、委託契約として履行期間を定めている以上、継続的な支援というものは仕様になりえないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>履行期間内の修了生の支援であることがわかるように記載し直します。</p>
事務局	<p><b>【5 採点基準表（案）について】</b> （資料5に基づき説明～詳細省略～）</p>
B委員	<p>「1. 基本事項の評価（事務局採点）」（1）の「類似業務を有するか」については、各事業者が示した事業の何を類似とするかの判断が難しいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域の活性化につながる人材育成を行っている事業を類似業務とします。事業者から提出されたものは、事務局で下調べをしたうえで、委員の皆様にお渡しし審査いただきます。</p>
A委員	<p>類似業務とは何かをあらかじめ想定しておき、申し込みのあった事業者に対し類似業務とみなして採点を行ったと示せるようにしてください。</p>
A委員	<p>「2. 企画提案の評価」（4）の①について、「これまでにないような募集方法」と記載がありますが、確認ができないような表現の仕方はよくないので、「新たな募集方法を提案します」等の記載に訂正するべきだと思います。</p>
事務局	<p>別の表現に訂正します。</p>
A委員	<p>「3. 見積額の評価」について、評価係数が4となっている理由はなんですか。評価係数を高くすることは、「価格の安さ＝質の悪さ」につながりかねず、価格が高くても高品質を求めるというプロポーザル本来の目的から外れてしまうのでやめた方がよいと思います。</p>

事務局	見積価格の配点は、第1次審査における合計点のおよそ10%とガイドラインで定められているため、200点中20点の配分は適切です。
A委員	およそ10%とはどの程度までを指すのでしょうか。
事務局	確認します。
事務局	ガイドラインでは第1次審査と第二次審査の配点比率をおよそ2:1としていますが、地域コミュニティの活性化という事業の性質上、プレゼンテーション能力も問われるので、配点比率を3:2（第一次審査300点、第二次審査200点）とし、今よりも第2次審査の比重を大きくするのはどうでしょうか。
C委員	本事業は地域コミュニティの活性化という難しいテーマであり、プレゼンテーションの中で事業内容を確認する必要があります。第2次審査を重んじる場合の採点方法として、プレゼンテーション時間を長めに設定する、あるいは配点を変更するかになると思います。
B委員	第2次審査では新たな提案をしないという意見もあったので、プレゼンテーション時間を延ばすよりも、配点を変更する方がよろしいと思います。
D委員	本事業は、区民参加型の地域コミュニティの活性化という定量化が難しい事業ゆえ、プレゼンテーション時間を延ばすことは負担につながります。その結果、書類審査だけの判断では事業者のプレゼンテーション能力に影響を受け、的確な判断ができなくなる恐れがあります。
A委員	第2次審査ならではの採点・判断基準が明確に説明できるのであれば、配点比率の変更も良いと思います。しかし、プレゼンテーションの良し悪しや発言者の弁が立つといった理由で判断することは望ましくありません。第2次審査では本事業の主旨を正しく理解しているかを確認すべきであり、従来の規定どおり2:1の配点比率でよいと思います。
事務局	従来通りの配点比率にしたいと思います。
A委員	では、基準に沿った配点比率で審査をしていくこととします。これまでの各委員からの意見等を踏まえ、最終的な判断は委員長一任でよろしいでしょうか。
全員	異議なし。
A委員	では委員長一任とします。
A委員	<b>【その他】</b>
事務局	事務局から連絡事項はありますか。
事務局	事務局から連絡事項
	<b>【閉会】</b>